

再配達を減らして
住民・環境・ドライバーの三方よし！

集合住宅宅配ボックス 設置補助事業

令和7年度
新規事業

* 宅配ボックスの設置者が補助金の申請を行う先は、設置場所の市町村となります。市町村における事業の実施の有無や申請方法、受付期間等は市町村によって異なります。詳しくは設置場所の市町村にお問い合わせください。

事業概要

再配達の削減や消費者の行動変容のため、マンションやアパートへの宅配ボックス設置補助を行う市町村に対し補助を行います。

補助対象

- 補助対象：市町村（一般の方向けの補助金ではありません）
- 補助対象事業：市町村が行う集合住宅宅配ボックス設置補助



補助率、補助上限額

- 補助率：市町村負担額の1/2
- 補助上限額：1棟あたり10万円
- 設置費用40万円の場合の負担額の例

市町村補助 上限額10万円	設置者30万円	市町村 5万円	県 5万円
市町村補助 上限額20万円	設置者20万円	市町村10万円	県10万円
市町村補助 上限額30万円	設置者10万円	市町村20万円	県10万円

補助までのスケジュール例

- ① 設置者の方が市町村へ交付申請
- ② 市町村から県へ交付申請
- ③ 県から市町村へ交付決定
- ④ 市町村から設置者の方へ交付決定
- ⑤ 宅配ボックスの設置（2月末まで）
- ⑥ 設置者の方が市町村へ実績報告（3月末まで）
- ⑦ 市町村から設置者の方へ補助金を交付

※ 市町村によってスケジュールは異なります。

埼玉県 産業労働部
問合せ先 商業・サービス産業支援課
総務・商業サービス産業担当

☎ 048-830-7983
✉ a3750-12@pref.saitama.lg.jp



埼玉県マスコット
「さいたまっち&コバトン」